税務 ｜ 納税期限の延長

2022年6月

■ 法令

付加価値税、法人所得税等の納税期限を延長する政令 DECREE 34/2022/ND-CPが2022年5月28日付で発行され、当該日付から2022年12月31日まで適用されます。

■ 概要

▸ 付加価値税（輸入時除く）の納税期限

対象期間	納税期限	対象期間	納税期限	対象期間	納税期限
2022年3月	2022年10月20日	2022年6月	2022年12月20日	2022年第1四半期	2022年10月30日
2022年4月	2022年11月20日	2022年7月	2022年12月20日	2022年第2四半期	2022年12月31日
2022年5月	2022年12月20日	2022年8月	2022年12月20日		

▸ 法人所得税の予定納税期限

対象期間	予定納税期限
2022年第1四半期	2022年7月30日
2022年第2四半期	2022年10月30日

■ 適用対象

✓ 指定された業種における企業等　（食品製造加工、建設、コンピュータープログラミング 等）
✓ 法令に基づく中小零細企業

■ 手続き等

延長を希望する場合、延長申請書を税務局に提出します。（提出期限：2022年9月30日）
なお、納税期限は延長されますが、税務申告書の提出期限は従来通りです。

■ お問合せ

✓ ベトナム進出支援　✓ 月次記帳　✓ 税務申告　✓ ライセンス　✓ ビザ　✓ M&A

NAC (Vietnam) Co., Ltd.　　設立：2009年（クライアント数300社以上）
➤ ハノイ事務所　　TEL：024-3943-2742
➤ ホーチミン事務所　　TEL：028-3914-7725
➤ ウェブサイト　　http://www.nacglobal.net/contact/
➤ Email　　vn@nacglobal.net

当社では、掲載情報の正確さには万全を期しておりますが、その内容について保証するものではありません。
利用者が本掲載内容を用いて行う一切の行為、意思決定に対して、当社では一切の責任を負いません。

© 2022 NAC (Vietnam) Co., Ltd.